

【コインロッカー使用約款】

コインロッカーは使用者が携帯品を一時保管するために、お貸しするものです。ご使用の場合は、この約款によるものとし、この約款を承諾したものとします。

1. **コインロッカー営業時間 10:00 から 21:00 まで**
2. 使用料金 1日1回 1BOX **400円**
但し、日替わりになったときは1日につき**400円**を乗じた額とします。
3. 使用期間は**3日以内**とし、**3日**を過ぎても荷物を取りに来ない場合は荷物を別途保管し、別途保管料金として1日につき**100円**が加算されます。なお、荷物お引き取りの場合は、ご使用になられた鍵の製造番号を必ずご連絡ください。お問い合わせおよびお引渡しの受付はすべて**店内のランステーション・インフォメーション**となります。保管期間は**1ヶ月間**とし、1ヶ月経過しても連絡がない場合は当社にて荷物を処分いたします。
4. ロッカーには下記の荷物は入れることができません。
現金・有価証券・貴重品（重要な物品、書類、資料等を含む）・危険物・食物・動物・植物・臭気物・腐敗物・不潔物・ロッカーを汚損、毀損する恐れのあるもの・その他保管に適さないと当社が判断した荷物。
5. 次の事由により荷物が紛失または毀損の損害を生じた場合、当社はその責を負いません。
 - ①鍵の紛失・盗用による場合。
 - ②第4項の収容できないものすべてに関して。
 - ③使用者の誤施錠等、ロッカーのご使用による場合。
 - ④司法権等の発動により、関係官公署から押収または証拠品として提出を求められた場合。
 - ⑤天災、事変、その他不可抗力による場合。
 - ⑥その他当社の責に帰さないと当社が判断した場合。
 - ⑦別途保管の場合。
 - ⑧料金未納（不正使用）でのロッカー使用の場合。
6. 使用者がロッカーを破損した場合または、他のロッカー内の収容品に損害を与えた場合等 当社または第三者に与えた損害は、使用者に賠償していただきます。
7. ロッカー使用によるトラブルに於いて、いかなる事由であっても当社は収容品（当社規定に基づく）以外に関する賠償の責任を負わないものとします。
8. 鍵を紛失した場合は、直ちに下記へご連絡ください。別途保管されている荷物に関しては、荷物の特定ができなくなります。ロッカーに収容されていることを確認の上ご連絡ください。なお、収容品をお引き取りになる場合には、当社所定の書類及び本人であることが証明できるものを確認させていただきます。この場合、**鍵代3,000円及び超過料金**をいただきます。鍵紛失の荷物の引渡しで身分証明書がない場合、最寄りの警察または交番にて鍵紛失届を出していただきます。